

平成28年10月1日現在

1. 商品名	・教育ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方</li> <li>・年齢が満20歳以上で継続して安定収入がある方</li> <li>・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込人または申込人の子弟、孫、被扶養親族にかかる次の資金</li> <li>※①および②は、申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も可とします。</li> <li>①就学する学校等への納付金（最長1年分）</li> <li>※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの 【学校等の例：大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等】</li> <li>※「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む</li> <li>②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内）</li> <li>※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等</li> <li>③申込人が①または②を用途として自信用金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金（しんきん保証基金の基金保証付教育カードローンは除く）および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</li> </ul>
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1万円以上1,000万円以内（1万円単位）</li> <li>（注）しんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計が3,000万円を超えることはできません</li> </ul>
5. ご利用期間	・ご融資期間3ヶ月以上16年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫所定利率（保証料率0.48%を含む）</li> <li>※金利引下げ項目につきましては当金庫の窓口か渉外担当者におたずね下さい</li> </ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等または元利均等返済となります</li> <li>・ボーナス併用返済は、ご融資額の50%までです</li> <li>・元金返済据置期間は卒業予定月までです</li> </ul>
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要です</li> <li>一般社団法人しんきん保証基金の保証付となります</li> </ul>
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務手数料は不要です</li> <li>・保証料 年0.48%（保証料は、ご融資金利に含まれております）</li> <li>・条件変更、一部繰上返済、期限前一括完済の手数は無料です。</li> </ul>

平成28年10月1日現在

<p>10. ご用意いただくもの</p>	<p>正式なお申込み手続きの際にご用意いただくものです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証、運転免許証をおもちでない方は運転経歴証明書、パスポート、健康保険証（注）、顔写真付住民基本台帳カード</li> <li>・公的所得証明書、源泉徴収票、または確定申告書控（税務署の受付印のあるもの）のいずれか。年金受給の方は年金額改定通知書等</li> </ul> <p>※ご融資金額100万円以下の場合、年収確認書類は不要です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校納付金振込用紙などお使いみちの確認できる書類</li> <li>・ご印鑑（普通預金口座をお持ちの方はお届印）</li> </ul> <p>（注）健康保険証の場合は住民票抄本や公共料金の領収書等の提示が必要となります</p>
<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-971-951）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）若しくは関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい</li> <li>・カードローン「タイムリー」を同時にお申込みいただけます</li> </ul> <p>※本ローンと同時に申込むカードローン「タイムリー」のご融資極度額は100万円が上限となります</p> <p>■商品の詳細につきましては、カードローン「タイムリー」の商品概要説明書をご覧ください</p>